

飯塚市議会だより

年4回発行：飯塚市議会 〒820-8501 飯塚市新立岩5番5号 ☎0948-22-0214 FAX0948-28-1251
ホームページ：https://www.city.iizuka.lg.jp/shise/gikai/ メールアドレス：giji@city.iizuka.lg.jp

= 目次 =

- 議案審議の概要…………… 1P
- 令和7年5月臨時会から6月定例会にかけての流れについて…………… 2P
- 一般質問…………… 3～7P
- 政務活動費…………… 7P
- 議案の議決結果…………… 8P
- 議会スケジュール …… 8P

議案審議の概要 (5月臨時会)



5月臨時会（5/15～5/22）では、市長提出議案4件を審議する予定でしたが、委員会構成等の調整ができず、議会が混乱したため、議案の審議が行われなまま閉会となりました。

議員提出の議案

決議

(可決したもの)

●江口徹議長不信任決議※下記①

議案審議の概要 (6月定例会)



6月定例会（6/12～6/26）では、市長提出議案13件、議員提出議案5件、合わせて18件を審議しました。

通常、人事議案を除く市長提出議案については、各委員会に付託され審査しておりますが、委員会付託省略動議が可決され、本会議で審議を行いました。

審議した主な議案とその概要は、次のとおりです。

※5月臨時会から6月定例会の流れについては、次のページを参照ください。

市長提出の議案

(可決したもの)

●財産の取得(消防ポンプ自動車)

飯塚市消防団 飯塚方面隊第8分団に配備するためのものです。

・契約の相手方 愛知ポンプ工業株式会社

・取得価格 2464万円

●飯塚市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

飯塚市立病院の診療科目に新たに「循環器内科」を設けるものです。

人事議案

(同意したもの)

●固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

佐々木 英 氏・芹田 収 氏

議員提出の議案

決議

(可決したもの)

●江口徹議長に対する議長辞職勧告決議※下記②

●5月臨時会から6月定例会にかけた議会運営の反省に関する決議

※次ページに経過を記載

意見書

(可決したもの)

●地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書

●再審法改正を求める意見書

●米不足と価格高騰の打開に関する意見書

※これら3件の意見書は、各関係大臣、関係機関等に送付しました。

※「決議」とは、議会として意思表明をするためのものです。

①「議長不信任決議」とは、議長として信任できず、不信任であることを議会として意思決定したものです。ただし、法的効果はありません。

②「議長辞職勧告決議」とは、議長不信任決議と同様に、議長の辞職を勧めることを議会として意思決定したものです。ただし、法的効果はありません。

令和7年5月臨時会から6月定例会にかけての飯塚市議会の流れについて

5月臨時会
(5月15日～22日)

●5月15日 江口徹議長不信任決議を可決

議会運営委員会委員・常任委員会委員を選出する予定としていたが、代表者会議における調整ができなかった。その後、議長不信任決議が提出され、可決される。市長提出議案(4件)も上程されないまま、延会(議事を翌日に繰り越すこと)となる。

●5月20日 議会運営委員会委員・常任委員会委員の選任案を否決

代表者会議での調整がつかなかったことから、正副議長による各委員会委員の選任案を本会議で諮るも否決され、延会となる。

●5月22日 議会運営委員会委員・常任委員会委員の選任案を再び否決

再度、正副議長による各委員会委員の選任案を本会議で諮るも否決される。その後、会議終了時間の午後4時をもって、5月臨時会は自然閉会となる。

5月臨時会の結果

- ・任期満了となった議会運営委員会委員・常任委員会委員の選出ができなかった。
- ・市長提出の議案4件が審議されなかった。
- ・防災会議委員などの議会選出各種委員の選出ができなかった。

閉会中

●6月6日 議長が議会運営委員会委員・常任委員会委員を指名

飯塚市議会委員会条例第8条第1項(委員の選任)「常任委員、議会運営委員及び特別委員は、議長が会議に諮って指名する。ただし、閉会中においては、議長が指名することができる。」の規定に基づき、議長が各委員会委員の指名を行い、議員へ周知する。

●6月12日 江口徹議長に対する議長辞職勧告決議を可決

「閉会中に議長が全議員を委員に指名したことについて」の緊急質問を行った後、議長辞職勧告決議が提出され、可決される。その後、半数以上の議員が議場に入らなかったため、議長は出席催告を行うも、それに応じることはなく、地方自治法第113条の規定に基づき定足数を欠く状態で議事を進行した。

●6月17日

「6月12日の日程第5 閉会中の議会運営委員会委員及び常任委員会委員の選任の報告について」の緊急質問が行われる。(6月17日～20日は一般質問を実施:3～7Pを参照)

●6月20日 市長提出議案11件の委員会付託省略動議を可決

議案の委員会付託に際し、市長提出議案を各委員会に付託せず、本会議で審議することを求める動議が提出され、可決される。

●6月24日 5月臨時会から6月定例会にかけた議会運営の反省に関する決議を可決

本会議にて市長提出議案11件の補足説明、質疑、討論、採決を行う。その後、「5月臨時会から6月定例会にかけた議会運営の反省に関する決議」が提出され、可決される。

●6月26日

人事議案2件に同意。議員提出議案(意見書)3件を可決。予定していた議会選出各種委員の選出は調整できないことから、議事日程から削除し、6月定例会を閉会する。

6月定例会の結果

- ・議会運営委員会・常任委員会の正副委員長互選ができず、全ての委員会が開催できなかった。
- ・市長提出の議案11件は、委員会へ付託されず、本会議において審議された。
- ・防災会議委員などの議会選出各種委員の選出ができなかった。

6月定例会
(6月12日～26日)



サンビレッジ茜の今後について



吉松 信之

【吉松】サンビレッジ茜は令和8年度より施設を一時休止するということが、どのような計画になっているのか。
【部長】将来にわたり存続可能な施設運営ができるよう、民間活用などの検討をしているが、現時点では確定していない。
【吉松】年間平均147もの団体が利用しており、利用団体からのアンケート結果では、「目的を達成することができた」と答えた団体が95%あったこと、他県のスキー連盟から継続の陳情が出ていることなどから、サンビレッジ茜の価値をどのように考えているのか。
【部長】ポテンシャルの高い施設であると認識している。今後の施設の方角性については、可能な限り本年度中に意思決定を行う。

【吉松】不登校の児童生徒数の推移はどのようになっているのか。
【部長】全国では令和元年度18万1272人、5年度34万6482人。本市では令和元年度243人、5年度554人となっている。
【吉松】ゲーム機・スマートフォン の普及も影響していると考えますが、不登校の児童生徒は4年で倍増している。これは日本の将来の大きな問題だと考える。
文部科学省の資料によれば、自然の中で遊びを多く行った者ほどコミュニケーションスキル、礼儀・マナー、健康管理スキル、課題解決スキルがあると報告されている。

市長に申し上げる。自然体験・生活体験によつて忍耐力、そして協調性を育むサンビレッジ茜という施設は、これからの時代の先駆けとなる唯一無二の体験型の施設と考える。市の財産として、積極的に活用することを要望する。

民生委員／八木山バイパス／穂波青少年野営訓練所について



深町 善文

民生委員の活動費
【深町】民生委員の活動費増額の要請に対し、どう対応したのか。
【部長】本市の他の報酬規程等と体的に見直しを行う必要があるが、増額は行っていない。
【深町】類似団体と比較して低額であるため、速やかに対応するよう求める。
八木山バイパス
【深町】穂波西インターチェンジ（以下「IC」）は福岡方面からしか利用できないハイフィンターとなつているが、フル規格化について市の見解はどうか。
【部長】フル規格化が実現すれば、市外・県外から本市への移住・定住につながることも、IC付近での交流人口増加による観光振興にも寄与でき、また、本市へのさらなる企業誘致・進出の実現のため

めに必要不可欠なものと考えている。
穂波西ICのフル規格化については、新たな用地取得や料金所の設置などの課題があることから、筑豊横断道路建設促進期成会を通じて、国土交通省等へ実現に向けた要望活動を継続して行っている。
【深町】現在、どのような状況なのか。
【部長】事業主体である国土交通省において、実現を図るための方策を検討している。
【深町】以前より地元自治会からも要望があつており、本市の発展や人口増加に寄与すると考える。粘り強く要望活動を行つてほしい。
【深町】令和8年度をめぐりに施設を廃止する方針だが、地域住民との協議はどのように考えているのか。
【部長】協議の時期は未定だが、施設の活用方法等を整理した後、舎利蔵自治会をはじめ高田校区住民への説明や協議を行う予定である。

放課後児童クラブの暑さ対策について



道祖 満

【道祖】市内19か所の放課後児童クラブの遊戯室と空調の設置状況はどうなっているのか。
【部長】遊戯室に空調がない施設が11か所あり、そのうち6か所が空調のある学校教室を利用し、5か所は学校教室を利用していない。また、遊戯室がない児童クラブが3か所ある。
【道祖】遊戯室に空調設備が整備されている児童クラブはどこか。
【部長】幸袋、飯塚、飯塚鎮西、穂波東、穎田の5か所である。
【道祖】働く人たちが増え、安心して子どもを預けられる制度として放課後児童クラブが整備されている。幸袋、飯塚鎮西、穂波東、穎田については新しく造られた小中貫校併設の児童クラブであり、これらの施設では、安全に子どもを預かる目的で

空調設備を整備しているのではないのか。
【部長】そのとおりだと考える。
【道祖】子どもたちを預かる施設の暑さ対策に差があることは望ましくはない。今後どのように対応していくのか。
【教育長】子どもが安心して過ごせる環境整備には熱中症対策も含まれている。空調については教育委員会及び関係各課で協議・検討しているが、導入には至っていない。引き続き国の動向も注視しながら検討していくが、それまでは児童クラブの実情に合わせて、学校施設の活用を中心に取り組んでいきたい。
【市長】働く親御さんにとつて児童クラブはこどもの居場所であり、安心安全な場所であればならないため、教育委員会としっかり連携を図っていく。
【道祖】学校施設の利用は便宜的なものであることから、抜本的に施設の中で目が行き届く体制整備を行つてほしい。



一般質問（令和7年6月定例会）

小学校での不審者対策/ごみ袋の有料広告掲載について



田中 武春

小学校での不審者対策

【田中】危機管理マニュアルでは不審者対策はどうなっているのか。

【部長】不審者が侵入した場合の対応として、不審者の隔離、警察への通報等とこどもの安全を守るための暴力抑止の防犯策、児童生徒の避難誘導、また、万が一負傷者が発生した場合の応急手当、事後の検証等について定めている。

【田中】県からの通知にも、不審者侵入対策の具体的な方策として、防犯カメラの設置が示されている。設置を検討できないか。

【部長】防犯カメラの設置は、財政措置等が必要となることから、慎重に検討し、市長部局とも協議を行っていききたい。

【田中】こどもの安全を第一に考え、設置について

では前向きに検討してほしい。

家庭用ごみ袋の有料広告

【田中】家庭用ごみ袋は市内約6万4千世帯が毎日使用するものであり、ごみ袋の広告掲載は企業としても定の効果が見込まれるが、実施について市はどのように考えているのか。

【部長】実施自治体への調査では、募集しても広告掲載を希望する企業が少ないとの意見があった。企業側としても、ごみ袋をごみ箱等に入れてしまえば広告が見えない等のデメリットがあり、自治体側としても、募集事務や掲載デザインの変更等の事務作業に要する費用対効果について懸念があることから、実施は考えていない。

【田中】ごみ袋以外にも野外広告物等や市の啓発ポスター等にも有料広告を行うことができれば自主財源としての財政効果が見込まれることから、今後さまざまな広告手段について検討してほしい。

基金の運用について



藤堂 彰

【藤堂】本市の基金総額とその運用状況はどのようになっているか。

【部長】基金総額は約345億円で、そのうち約274億8千万円を一括運用している。運用状況は、全体の51%に当たる約140億2千万円を預金として保持し、残りの49%に当たる約134億6千万円を国債で運用している。国債は8本購入しており、20年利付国債が7本、30年利付国債が1本となっている。

【藤堂】約134億6千万円のうち、約120億円が超長期国債と偏った運用となっており流動性が担保できていないと考えられるが、どのような見解か。

【部長】債券運用指針に従って財産毀損リスクの極小化を図るとともに、不測の事態に備えて必要な流動性を確保

することが重要であると認識している。

【藤堂】ただ現金を保有するだけでは実質価値が目減りする可能性

が高く、インフレに対応できる点からも、地方自治体が基金を運用することには賛成である。しかし本市の基金運用はその全てが超長期国債であり、満期償還の間に流動性がなく、その間の買い直しなどの機会損失を生んでいる。分散構成の見直しは検討しているのか。

【部長】将来的な財政状況や市場動向を総合的に考慮しながら、適切な分散構成のあり方を慎重に検討していく必要があると考えている。また、今後の財政状況や経済情勢を見極め、必要な対応を検討していく予定である。

【藤堂】債券については、換金のしやすさを示す流動性の視点は重要である。より柔軟性のある資産構成への転換を前向きに検討してほしい。

子ども基本法に基づいた児童クラブ・子ども性暴力の防止



金子 加代

放課後児童クラブ

【金子】国は、子ども基本法に基づき、児童クラブ運営指針を改正した。その要点は、こどもの権利の擁護と尊重、多様性対応等である。これを踏まえ、どう検討するのか。

【部長】これまでの取組はこどもの成長に貢献してきたが、取組内容に慣例化や固定化がみられるため、こどもの意見を反映する方法を検討する。また、遊びの意義も国と市の捉え方に差異があるため、今後検討していく。

【金子】利用児童のアンケートを実施していない。こどもの意見の聴取が必要ではないか。

【部長】こどもと保護者に複数回アンケートを実施したいと考える。

【金子】こどもが意見を表明できる体制をつくってほしい。

子ども性暴力防止防止法では、どこが対象となるのか。

【部長】市が所管する施設では、公立の保育所、認定こども園、小中学校、児童センター、児童館等がある。認可保育所等も市が指導を行っていくと考える。

【金子】教員等及び教育保育等従事者による性暴力防止のための措置はどのようなものか。

【部長】こどもの相談体制の整備、教員等の研修、性犯罪前科の有無の確認等がある。

【金子】こどもへの性暴力防止について、市はどう進めていくのか。

【部長】関係部局と連携し、国の動向にも注視しながら対応に当たる。現在実施しているこどもの権利擁護啓発事業を推進することで、こども自身の人権意識の向上と保育・教育事業に従事する職員の人権意識の向上を全市的に推進していきたい。



こども・若者の居場所／保育施設の入所について



石川 華子

【石川】こどもや若者の居場所について、現状や課題をどのように認識しているのか。
【部長】公共施設を活用した居場所については、利用者を増やす必要がある。今後居場所を増やす取組を推進していく。

【石川】18歳未満の居場所として設置されている児童館は、児童クラブに通う児童以外のこどもが利用しにくい、もしくは利用できない状況にある。児童館の今後の在り方をどのように考えているのか。
【部長】国の児童館ガイドラインには、これまでの児童館の役割に加え、こどもの居場所のコーディネート機能、児童クラブとは違うメリットや新たな役割が示されている。ガイドラインを参考に児童館の利用促進の方策や在り方を検討していく。

新しいごみ処理施設（816億円）なぜ住民説明会しないのか



川上 直喜

【部長】2023年度までに整備を済ませ、1炉（交互）運転から2炉（同時）運転へ移行した。
【川上】万全ということか。桂苑の処理能力はどうか。
【部長】日量37トンが2炉で、年間2・6万トン

【川上】新しい処理施設の処理能力はどうか。
【部長】新しい処理施設の処理能力は2024年度5・7万トン程度か。
【部長】そのとおりだ。
【川上】実際の処理量は2024年度5・7万トン程度か。
【部長】そのとおりだ。
【川上】処理能力は2施設を合わせると年間8・9万トンになるか。
【部長】そのとおりだ。
【川上】実際の処理量は2024年度5・7万トン程度か。
【部長】そのとおりだ。
【川上】新しい処理施設の処理能力はどうか。
【部長】新しい処理施設の処理能力は2024年度5・7万トン程度か。
【部長】そのとおりだ。
【川上】実際の処理量は2024年度5・7万トン程度か。
【部長】そのとおりだ。
【川上】処理能力は2施設を合わせると年間8・9万トンになるか。
【部長】そのとおりだ。
【川上】桂苑のメンテナンスの状況はどうか。
【部長】老朽化調査報告書には問題はないと記述がある。
【川上】処理能力は2施設を合わせると年間8・9万トンになるか。
【部長】そのとおりだ。
【川上】実際の処理量は2024年度5・7万トン程度か。
【部長】そのとおりだ。
【川上】新しい処理施設の処理能力はどうか。
【部長】新しい処理施設の処理能力は2024年度5・7万トン程度か。
【部長】そのとおりだ。
【川上】実際の処理量は2024年度5・7万トン程度か。
【部長】そのとおりだ。
【川上】処理能力は2施設を合わせると年間8・9万トンになるか。
【部長】そのとおりだ。
【川上】桂苑のメンテナンスの状況はどうか。
【部長】老朽化調査報告書には問題はないと記述がある。
【川上】処理能力は2施設を合わせると年間8・9万トンになるか。
【部長】そのとおりだ。
【川上】実際の処理量は2024年度5・7万トン程度か。
【部長】そのとおりだ。
【川上】新しい処理施設の処理能力はどうか。
【部長】新しい処理施設の処理能力は2024年度5・7万トン程度か。
【部長】そのとおりだ。
【川上】実際の処理量は2024年度5・7万トン程度か。
【部長】そのとおりだ。
【川上】処理能力は2施設を合わせると年間8・9万トンになるか。
【部長】そのとおりだ。
【川上】桂苑のメンテナンスの状況はどうか。
【部長】老朽化調査報告書には問題はないと記述がある。



認知症施策について



光根 正宣

【光根】本市の認知症高齢者等の現状はどのようなになっているのか。
【部長】高齢者の約3・6人に1人が認知症であるという推計されている。本市も同様の状況であると仮定して推計すれば、本年5月末現在の65歳以上の高齢者人口は4万184人であるので、約1万1千人が認知症または予備軍という状況である。

【光根】認知症基本法では都道府県や市町村に対して、認知症施策推進計画の策定を努力義務としているが、どのように考えるか。
【部長】市独自の認知症施策推進計画の策定について、次年度に改訂を迎える高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に盛り込むことを検討している。



本市における人口減少への対策について



奥山 亮一

【奥山】本市の婚姻届出数、出生数、合計特殊出生率は、いずれも減少傾向にあることが分かる。（下図参照）

他自治体では経済的支援を充実させ、人口減少に歯止めをかけた成功事例がある。また、本市のふるさと納税で「市長におまかせ」の寄附額は令和5年度では53億3千万円あり、この一部を、子ども医療費や学校給食の無償化といった経済的支援に利用できるが、市長はどのように考えているか。

【市長】将来的に持続可能かどうかしっかりと見極めていく必要がある。学校給食無償化については、現在、国が積極的に検討しており、動向を注視していく。

【奥山】出生数増加に向け、経済的支援の充実を求める。



*15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性がその年齢別出生率で一生涯に生む子どもの数に相当する。

HPVワクチン予防接種について



田中 裕二

【田中】昨年度で終了予定であったキャッチアップ接種の対象者及び昨年度が定期接種最終年度であった現在の高校2年生に対し付けられている経過措置はどのような内容か。

【部長】昨年度は接種者の大幅な増加に伴うメーカーにおけるワクチンの限定出荷等もあったことから、令和4年4月1日から令和7年3月31日までのキャッチアップ接種期間中に1回以上接種した方については、期間終了後も公費で接種を完了できるように、令和8年3月31日まで接種期間が延長されたものである。

【田中】経過措置に該当する接種未了者はそれぞれ何人いるのか。

【部長】該当するキャッチアップ接種の未了者は711人、現在の高校2年生の未了者は66人となっている。

【田中】該当者に対する再勧奨はどのように実施するのか。

【部長】接種期限の約3か月前に勧奨通知を送付する予定である。

【田中】キャッチアップ世代の接種率が7割近い地域では、年に4回、全対象者に個別通知を送付したことが功を奏している。地域による接種率の差は、市町村の取組により与えられる情報の差によるところも大きい。

接種率の地域格差が将来的に子宮頸がんの発症率、死亡率の地域格差につながっていくことを大変懸念している。将来の子宮頸がん罹患者を減らすため、継続的に接種率を上げていく必要がある。

定期接種最終学年の高校1年生に対しては、今年度に限らず次年度以降も個別通知による周知を継続し、子宮頸がんの撲滅に向け接種率の向上に努めるよう要望する。

水害対策について



藤間 隆太

【藤間】これまで本市が行ってきた浸水対策事業の結果、どのような被害軽減や浸水防止が実現できたのか。

【部長】重点的に取り組んだ事業として、小中学校の運動場や公園を利用したオンサイト調整池を22か所、調整池を9か所、排水機場を8か所整備している。これらの整備により、床上浸水件数は平成15年災の約2900棟から、平成21年災の約400棟、平成30年災の約240棟へと事業効果が発揮されている。

【藤間】浸水被害が抑制されているという情報は、大きな希望となる情報である。課題は設備の維持管理、すなわちメンテナンスである。以前、排水ポンプがごみ詰まりで能力低下した事例が報告された。どれほど優れた施設でも非常時に動かなければ無意味である。ここは「命を守る現場」であり、安定した予算と人員の確保が不可欠である。

気候変動による災害リスクの高まりを本市としてどのように認識し、今後どのような対応の方向性を描いているか。

【部長】今後の気候変動の影響を考慮した「遠賀川水系流域治水プロジェクト2.0」の早期実現に向け、国・県・市・関係者と浸水対策に取り組んでいく。

【藤間】これからの時代、災害は「いつ来てもおかしくないもの」と認識し、常に備える必要がある。防災は大災害だけでなく、「雨で道路が冠水する」、「側溝が機能しない」など、身近な不便や不安への対応が重要であり、それらを丁寧にかがることが市民の信頼につながる。今後も、市民の命と暮らしを守る「持続可能な都市防災」の実現に向けて力強く進んでいきたい。



市有地等の売却について



赤尾 嘉則

【赤尾】売却後の市有地の状況を把握しているのか。

【部長】一般競争入札で売却した物件は把握していない。公募型プロポーザル方式で売却した物件は把握しており、旧鎮西中学校は校舎の解体が完了、旧楽市小学校は造成工事中、旧立岩交流センター跡地は昨年8月より分譲マンションの建設予定となっていたが、着手には至っていない。

【赤尾】着手が遅れている理由は何か。

【部長】既存施設の解体工事が遅延し、それに伴って以降の工程も遅れているとの報告を受けている。

【赤尾】スケジュールが大幅に遅れていることは地元住民も心配しているが、契約違反と変わらないのか。

【部長】不動産売買契

約では、5年以内に事業を完了しなければならぬとされており、予定から遅れたことで直ちに契約違反とはならない。期間内に事業が完了しない場合は、物件を買い戻すことができることとしている。

【赤尾】工期面、予算面で事業の履行が不安視されるが、早期に事業者との協議が必要ではないか。

【部長】スケジュールについては適宜確認を行っている。

【赤尾】そもそも売却の公募方法、売却相手方を決める事業者審査方法に問題があり、見直し・改善が必要であると考えるが、市の見解はどうか。

【部長】指摘内容を貴重な意見として、今後、参考とする。

【赤尾】市有地や公共施設跡地は市民の大事な財産であるため、市民の利益につながるような利活用に努めてほしい。また、売却の際は、市民が十分に納得する方法を用いることを要望する。

<令和6年度政務活動費の収支・実績に関する報告書を公表します>

政務活動費とは、地方自治法の規定に基づき、会派及び議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付されるものです。飯塚市では、「飯塚市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき交付しています。政務活動に要するものとして支出された経費は、収支・実績報告書として提出され、有識者及び公募で選ばれた市民によって構成された「政務活動費審査会」において、支出の内容が適正であるかどうかの厳正なチェックが行われています。

今年度は、6回の審査を経て、令和7年7月11日に同審査会より、政務活動費として「明らかに不適切」だと思われるような支出はないという審査結果と、さらなる改善点や要望に関する附帯意見が「政務活動費収支・実績報告書についての審査報告書」として提出されました。

- 交付金額：一人あたり月4万円
- 交付の対象経費：研究研修費、調査旅費、資料作成費、資料購入費、広報費、広聴費
- 交付実績：6,414,619円

会派に対して交付 (単位：円)

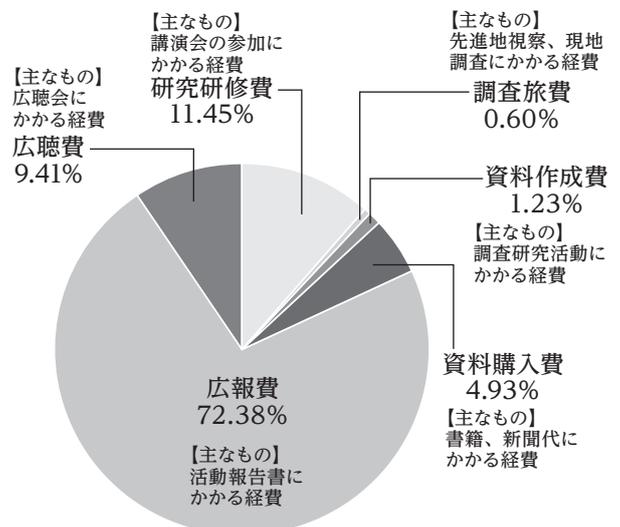
会派名	議員名	支出額
市民クラブ	坂平末雄・瀬戸 元	8,580
未来いづか	江口 徹	478,211

議員個人に対して交付（五十音順） (単位：円)

議員名	支出額	議員名	支出額
赤尾 嘉則	351,734	田中 裕二	5,595
石川 華子	245,395	土居 幸則	442,094
奥山 亮一	12,300	道祖 満	480,000
小幡 俊之	290,595	藤堂 彰	480,000
金子 加代	839,026	永末 雄大	345,400
兼本 芳雄	186,376	秀村 長利	0
鯉川 信二	0	深町 善文	443,028
佐藤 清和	480,000	藤間 隆太	488,852
城丸 秀高	0	光根 正宣	109,260
田中 武春	480,000	吉田 健一	8,400
田中 英美	127,651	吉松 信之	480,000
田中 博文	0		

※川上直喜議員は交付申請を行っていません。
 ※田中英美議員は令和7年1月逝去に合わせて精算しています。

政務活動費の項目別支出割合



※報告書はHP及び議会事務局にて閲覧できます。 [飯塚市議会政務活動費収支・実績報告書](#) で検索！



議案の議決結果

※地方自治法の規定により、議長（江口徹）は表決に加わりません。

※共：日本共産党
 維：日本維新の会
 無：無所属

<令和7年5月臨時会>

(○→賛成、×→反対、欠→欠席、棄→棄権、除→除斥)

議案名	議員氏名	飯塚みらい会		いつか会		公明党		而今会		同志会		有和会		立憲民主党		維新		共		無		賛成		反対					
		小幡俊之	江口徹	石川華子	秀村長利	永末雄大	深町善文	赤尾嘉則	光根正宣	田中裕二	奥山亮一	吉松信之	城丸秀高	土居幸則	鯉川信一	田中博文	吉田健一	金子加代	兼本芳雄	道祖満	佐藤清和	田中武春	藤間隆太	藤堂彰	川上直喜	瀬戸元	坂平末雄	賛成	反対
議員提出	江口徹議長不信任決議	×	除	×	○	○	○	○	×	欠	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	16	7

※「江口徹議長不信任決議」については、議長（江口徹）は除斥となり、議事に参加することができません。議長に代わり副議長（兼本芳雄）が議事を進行し、表決に加わりません。

<令和7年6月定例会>

全会一致で可決されたもの

市長提出	条例	飯塚市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
	その他	財産の取得(消防ポンプ自動車)／市道路線の認定／契約の締結(白門井堰改良工事)
専決	承認	専決処分の承認(令和7年度 飯塚市一般会計補正予算(第1号)・飯塚市税条例の一部を改正する条例)
人事		固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めること(議案第81号~82号)
議員提出		地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書の提出

賛否が分かれたもの

(○→賛成、×→反対、欠→欠席、棄→棄権、除→除斥)

議案名	議員氏名	飯塚みらい会		いつか会		公明党		而今会		市民クラブ		同志会		有和会		立憲民主党		維新		共		賛成		反対				
		小幡俊之	石川華子	兼本芳雄	秀村長利	永末雄大	深町善文	赤尾嘉則	光根正宣	田中裕二	奥山亮一	吉松信之	城丸秀高	土居幸則	坂平末雄	瀬戸元	佐藤清和	鯉川信一	田中博文	吉田健一	金子加代	江口徹	道祖満	田中武春	藤間隆太	藤堂彰	川上直喜	賛成
市長提出	飯塚市税条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	23	2		
	契約の締結(上堰改良工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	24	1	
	専決処分の承認	令和7年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	24	1
		令和6年度 飯塚市介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	24	1
		飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	23	2
議員提出	江口徹議長に対する議長辞職勧告決議	×	×	除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	18	5
	5月臨時会から6月定例会にかけた議会運営の反省に関する決議	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	20	5
	再審法改正を求める意見書の提出	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	4
	米不足と価格高騰の打開に関する意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20	5

※「江口徹議長に対する議長辞職勧告決議」については、議長（江口徹）は除斥となり、議事に参加することができません。議長に代わり副議長（兼本芳雄）が議事を進行し、表決に加わりません。

※江口徹議員は、令和7年5月30日付で飯塚みらい会から有和会へかわりました。

※兼本芳雄議員は、令和7年5月30日付で有和会から飯塚みらい会へかわりました。

※坂平末雄議員、瀬戸元議員及び佐藤清和議員の3名により、令和7年6月18日付で新たに市民クラブが結成されました。

9月定例会(予定)	日	月	火	水	木	金	土
		8/24	25	26	27	28	29
	31	9/1	2	3	4	5 本会議(初日)	6
	7	8	9	10	11 本会議(一般質問)	12 本会議(一般質問)	13
	14	15 敬老の日	16 本会議(一般質問)	17 本会議(一般質問)(質疑・委員会付託)	18 常任委員会(経済建設)(福祉文教)	19 常任委員会(総務)(協働環境)	20
	21	22 (予備日)	23 秋分の日	24 決算特別委員会	25 決算特別委員会	26 決算特別委員会	27
	28	29 (予備日)	30 本会議(最終日)	10/1	2	3	4

※日程は変更される可能性がありますので、最新の情報はホームページにてご確認ください。
 ※本会議・各委員会は10時間会の予定です。

議案の議決結果は



市議会ホームページ



議案一覧・審議結果

